

会 議 録

会 議 名	東松山市人権施策推進審議会					
開 催 日 時	令和7年7月2日（水）	開 会	午前 9時55分			
		閉 会	午前 11時10分			
開 催 場 所	東松山市役所全員協議会室					
会 議 次 第	1. 開 会 2. 挨 拶 3. 委嘱状交付 4. 自己紹介 5. 会長・副会長選出 6. 議 題 「東松山市人権施策推進指針に係る実施計画の進捗状況について」 7. そ の 他 8. 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数	1 人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	吉澤 勲	出席	委 員	加治 園子	出席
	副会長	田中 辰也	出席	委 員	久保田 慶一	出席
	委 員	赤沼 三枝子	欠席	委 員	小藤 恵美子	出席
	委 員	池永 和美	欠席	委 員	小峰 里美	出席
	委 員	大久保 栄利	出席	委 員	高岡 光一	欠席
	委 員	大澤 嘉彦	出席	委 員	細野 敦	出席
	委 員	大野 喜裕	出席	委 員	吉野 和恵	出席
事 務 局	市民生活部長 杉山 正剛			人権市民相談課副課長 渡邊憲一		
	市民生活部次長 小谷野 貴久			人権市民相談課主任 小澤 勲		
	人権市民相談課長 松崎 一祐					

次 第	顛 末
1 開 会	松崎課長
2 挨 拶	杉山部長
3 委嘱状交付	任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日まで
4 自 己 紹 介	委員及び事務局
5 会長・副会長 選出	会長に吉澤勲委員、副会長に田中辰弥委員を選出
6 議 題	(議長 吉澤会長) それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。初めに、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第8条の規定により、私から本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。今回の会議録署名委員は、久保田委員、細野委員をお願いいたします。 次に、同要綱第3条の規定により、会議の公開についてお諮りいたします。本日の案件ですと特に非公開にすべきと考えられるものはございません。この会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。 — 委員の同意あり — それでは、ご異議がないということですので本日の会議は公開することといたします。事務局に確認ですが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。 (事務局 松崎課長) 傍聴希望者が1名いらっしゃいます。 (議長 吉澤会長) 傍聴される方に入室を案内してください。

・東松山市人権施策推進指針に係る実施計画の進捗状況について	それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。 議題「東松山市人権施策推進指針に係る実施計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いいたします。 (事務局 小澤主任) 東松山市人権施策推進指針に係る実施計画の令和6年度実績及び期末評価について、続けて令和7年度の指標及び目標値の設定について報告・説明。 (議長 吉澤会長) 事務局から、実績報告と目標設定について、一括して説明がありました。 全体を通して、何か質疑などございましたらお願いいたします。 (大澤委員) 何点かあるのですが、まず「人権に関する意識調査の実施」に関して、アンケートの集計は終わっていると思いますが、結果についてはいつ頃公表されるのでしょうか。 (事務局 渡邊副課長) 本年3月に、市のホームページに報告書を掲載いたしました。 (大澤委員) 次に、人権啓発に関して、市の職員に対しては研修等が行われております。嵐山町では、職員向けの研修を行う際に議員にも参加案内を出していると聞いたのですが、東松山市ではどうでしょうか。 (事務局 渡邊副課長) 東松山市では人権に関する職員向け研修に関して、議員への参加案内は行っておりません。 (大澤委員) 可能であれば検討いただきたいと思います。 続いて、施策No.39の「本人通知制度の周知と普及」について、
--------------------------------------	--

東松山市では現在何名の登録があるのでしょうか。

(事務局 渡邊副課長)

本年6月末時点で、現登録者数は829名でございます。

(大澤委員)

続いて、学校における人権教育に関して、本審議会にも学校長が参加されているので、中学校での取組を教えてくださいませんか。

(細野委員 中学校長)

資料1ページにあります「児童・生徒への人権教育の推進」の取組で、人権作文を実施しております。身の回りにどのような課題を抱えている人がいるか、その上で私たちが生活する中でどのようなことに気をつけなければならないか、考えを深めるものでございます。作文の内容については家族のことを書くなど生徒によって多岐に渡ります。それと併せて、各学年で「人権に関する集中指導」を行っており、例えば「外国人に対する差別」や「同和問題」に関することなど、各学年で検討し、出来るだけ網羅的になるよう進めております。

(大澤委員)

最後になりますが、5月に教職員の給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）が改正されました。

学校の教職員の残業時間がクローズアップされている中、教育委員会から各学校に対し、残業を減らすよう指導していただきたいと思います。

(吉野委員)

人権擁護委員が毎年、市内の中学生の人権作文を読ませていただいております。子どもたちの意識は大変すごいなと思うことが沢山あります。それに伴い毎年、人権作文集が発行されておりますので、読んでいただくと子どもたちの意識が高いことが感じられますので、是非手に取っていただきたいと思います。

(久保田委員)

市民に対する情報モラル教育について感じていることをお伝えしたいと思います。情報モラル教育は色々なところで行われておりますが、現実的な課題として、トラブルの原因となり人権侵害につながるものが往々にしてあると考えております。学校では施策No.5のように、情報モラル教育の推進を行っているところですが、各家庭に対してもその意識を啓発しながら家庭でのルール作り、スマートホンの使い方などをお願いしております。しかしながら家庭内まで見届けることはできませんので、結果いじめやトラブルが起きて人権に触れることが発生しております。また、SNS等を使用した人権侵害は大人を中心に起きていることと感じております。子どもたちへ情報モラル教育を推進していくことは、将来的にそのことが生かされた社会になっていくものと思われまふ。現時点で情報モラル教育やデジタルシティズンシップということを重点的に取り上げていく必要があるのではないかと考えております。大人に対して考え方をええるような取組を推進していただきたいと思います。

(吉澤会長)

一定年齢までは情報モラル教育などを学んでおりますが、その後の取組など事務局で考えていることがありましたらお願いします。

(事務局 松崎課長)

SNS等による誹謗中傷は人権問題の中で非常に大きな問題であると捉えております。施策No.13の「人権に関する講演会等の開催」では、SNS等の誹謗中傷で命を絶たれてしまった女子プロレスラーの母親である木村響子氏（元プロレスラー）を講師に招き、「ネットの誹謗中傷をなくしたい」と題した講演会を開催しました。事務局としましても、子どものみならず大人に対しても啓発を行っていきたいと考えております。

(小藤委員)

子どもたちのSNSやいじめ問題などについてですが、SNSの使い方非常に怖いと思うところがあります。

私は警察の方と一緒に小中学校や高校を訪問し、啓発活動をしてお

りますが、各学校でその取組に対しバラツキがあると感じております。薬物に関する啓発も行っており、模擬のものを使って実際の犯罪の情報等を伝えております。各学校において隔たりの無いよう取り組んでいただきたいと思います。

(議長 吉澤会長)

S N S等の利用に関する啓発等は、色々な団体をお願いしているところですが、大きな課題として捉えておりますので、今後も推進してまいります。

(小峰委員)

私も小藤委員と同じように中学校を訪問し、薬物乱用非行防止の啓発活動に参加しました。ある学校では、全ての学年が体育館に集まり、暑い日でしたが子どもたちが熱心に質問したり、興味を持って聞いていたことが印象に残っております。何年も前になりますが、東松山市の少年が関係する事件があった当時のことを思い出しますと、現在の啓発に対して非常に子どもたちが前向きで、臆することなく質問する姿が見られ、この子どもたちがこれからの東松山市を担っていくと、輝いた眼差しを感じました。先程、小藤委員がおっしゃられたように、各学校で統一した取組を行えるようにしていただきたいと思います。

もう一点、大澤委員が教職員の勤務等についておっしゃられておりましたが、私の身近にも教員をしている者がおりまして、授業以外の会議や報告書の作成などが多く、毎日帰りが遅くなってしまうと聞いております。先生たちの負担が少しでも軽くなるような検討をお願いしたいと思います。

(大野委員)

私は3年前まで学校に勤務しておりました。その頃は、3年間のローテーションで警察関係者や保護司の方、薬剤師の方に訪問していただき色々な立場の方からの話を聞くことができました。当時はどの学校でも同様な形で行っていたと思われますので、検討の余地はあると思います。

今回、審議会へは自治会連合会の者として参加しました。施策No.3

	4「高齢者総合相談支援」に関連してですが、それぞれの地域において高齢の方は非常に多く、また独居の方も非常に多い状況です。そうした方たちへの直接的な支援とし、例えば市内循環バスなど（移動がままならない方の支援）を含め、個人に寄り添った様々な支援を考えていただけるとありがたいです。 （議長 吉澤会長） ありがとうございました。事務局からご意見として担当課に伝えてください。 （加治委員） 民生委員として先程の話しが気になったのですが、4月から6月まで高齢者調査を行っており70歳以上の方のみの世帯を訪問しております。毎年独居の方が増えていて、話しをする機会が少ないので訪問しますと何時間も色々な話しをされます。また、外出の機会も独りですと少なくなりますので、最低限の買い物や受診するだけとなります。デマンドタクシーに関しては値段が上がったことにより使いにくくなったという声も聞きますので、何か高齢者に対しての支援があると良いなと感じております。 （議長 吉澤会長） 他にご意見などはございませんか。 ないようですので、質疑を終了いたします。 以上で、議長の座を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
7 その他	（事務局 松崎課長） 続きまして、次第7「その他」ですが、事務局から報告がございます。 （事務局 小澤主任） 「第三次東松山市地域福祉計画」に内包する形で「地方再犯防止推進計画」を策定した旨報告。（計画の冊子を配布）

	(事務局 松崎課長) 委員の皆様から何かございますでしょうか — 特になし —
8 閉 会	(事務局 松崎課長) 上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和7年 7 月 14 日 署名委員 久保田 慶一 署名委員 細野 敦